

平成 30 年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：吹上・寺尾地区）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	仲方町	<p>【豪雨対策について】 梓町から仲方町に至る永野川東側堤防の補修箇所の下流がかなり低くなっており、昨今の異常気象も鑑み早急に対応を願いたい。 この箇所は千塚工業団地に隣接しており、竹が密生し本来の土手を覆い隠して通行も完全に不可能な状況で景観も芳しくなく、特に対岸との高低差が著しいので整備を願いたい。 3年続けての提案で、永野川を管理する県が河川整備を完了済で、異常気象等の出水には河川監視強化で未然に防止するとの回答があったが、改めて県に整備をお願いして欲しい。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL21-2408】 ご要望の件につきまして、県に再度確認しましたところ、「本区間においては、整備済み区間であり、改修の計画はございません。今後とも、河川の適切な維持管理に努めていくとともに、異常気象等の出水の際は、特に河川監視を強化し、災害の未然防止に努めて参ります。」との回答をいただきました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川維持課：TEL21-2408〕</p>
		<p>【当日再質問】 毎年この件については、県の方で、同様の回答となっています。仮に、監視をしていて、今までの各地の豪雨災害を見ているとあつという間です。永野川の堤防あたり、うちの横あたりは堤防じゃなくて蛇籠(じゃかご)になっている。これでは、あつという間に決壊する恐れもありますし、万が一決壊した場合、災害の未然防止というのは、決壊した場合は我々に逃げろということなのですか。ということが私の第一の疑問です。そのことについてご担当の方お答えいただきたいと思います。</p>	<p>【建設部長】 まずその堤防の補強ということですが、県に再度確認をしたが、その堤防については計画のとおりできている、ということです。あとは竹林関係ですが、景観上見ぐるしいということですが、堤防の強化ということで、全国的に竹林を植えて水の災害を防ぐ水防林という役割で植えているということもあります。 もう一つ、ご質問の蛇籠についてもその堤防を補強というか、そこで水の流れを弱める、そういう意味で堤防を保護するという形をとっている訳です。ですから、蛇籠があるところは、全く堤防を補強していないところか、ということではなくて、蛇籠の意味合いにおいても、水の勢い(水利)を減速するという意味で、河川管理でやっています。 堤防が決壊したらというご質問でございますが、決壊した場合には、人命を優先的に取り組まなきゃならないと考えております。そうならないためにも、河川堤防の整備等は、随時県のほうで取り組んでいるわけですので、それはやはり、お金の話で大変恐縮ですが、予算の関係上、順次行っているというような状況です。</p>	
		<p>【再質問】 異常気象になってくると何が起きてもおかしくない。そういったものを見据えてやってほしい。行政がやることはほとんど物事が起きてから後手後に回ってます。これは絶対このままなのではないでしょうか？</p>	<p>【建設部長】 県の方の永野川に対する取り組みだと思っておりますが、永野川全体の中では堤防すらできていない区間もあります。寺尾地区の方も結構いらっしゃると思いますが、寺尾方面もまだ堤防が未設置のところも結構あります。県としては、まず未整備のところをなくしていきたいという考えがあります。全体の中でたぶん予算の限られた中で努力しながらやっているということになります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川維持課：TEL21-2408〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
		<p>【再質問】 今後とも治水対策というのは、もっと真剣に取り組んでいただいきたい。何か手はあるのだと思います。絶対ダメということではなくて、何か方法あると思うので、やはり、県の方に言っていたら、駄目というのではなくて、努力をすることが必要です。 完璧に1メートル以上は下がってます。海拔がうちあたりで80メートルですが、大森とか吹上地区は20～30メートル低いです。あれが越水するとその分の水が流れてしまうということです。</p> <p>【再質問】 西側と東側で土手の高さが全然違います。そうすると、水は低いところに行くと思います。その辺のバランスも考えてもらいたい。</p>	<p>【建設部長】 おっしゃりたいことは良くわかります。県の方も全体の川の保全、防水の意味で取り組んでいかなければなりませんので、計画どおりに堤防ができていところは今はご勘弁願いたいということです。 竹が生えていることは、決してそれ自体は悪いことではありません。堤防の強化と言う意味では間違いなく強化になります。古い時代、明治とかは竹林などは残っていたわけですので、そういう意味ではそんなに悪い条件ではないと思っています。 橋ができていところが高くなっているのは、橋を守るためです。千塚の工業団地の話が出ましたが、道路関係を進める上で、市の方が堤防の下は整備いたしました。県がやったということではございません。自分の整備するエリアごとに責任を持ってやっているということです。現状の中では、きちんとした計画の中で堤防は出来ているということです。</p> <p>【建設部長】 永野川の堤防自体は最近できたものではありません。元からの地形を活用して堤防を作っているところがあるため、必ず左と右が同じ高さでできているということではない。その辺は、永野川が持っている、水が流れる量をどういう風に県が計算して、それに必要な堤防を作っているかということになります。決して左と右の高さが違うから、堤防が弱いということではないです。</p>	
2	野中町	<p>【学校教員削減への対応について】 近年の生徒数の減少に伴い、小学校、中学校の教職員数の削減が行われております。 現在、教職員の方々は、生徒が登校する午前7時頃には道路に立ち生徒の誘導を毎日行い、授業の後は部活動、生徒の下校後、遅い時間まで事務をしています。 また土日は部活動、試合の監督と続くことも少なくなく、労働条件とするとかなり厳しい状況となっています。 生徒数が減っても先生方の仕事の量がさほど減るものではないので、せめて土日の部活動については民間の方に手伝っていただく(コーチ等)ことができないか、ご検討願います。</p>	<p>【学校教育課:TEL 21-2476】 生徒にとって有意義な部活動の展開、教職員の長時間労働等の負担軽減のために、平成29年12月に、文部科学省より「学校における働き方改革に関する緊急対策」が示され、平成30年3月には、スポーツ庁より、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定されました。 本市においても、国、県のガイドライン等を参考にし、現在「栃木市立中学校部活動ガイドライン」の策定に向けて、準備を進めています。 「栃木市立中学校部活動ガイドライン」では、教職員なしで土日の練習や大会等への引率が可能となる「部活動指導員」の任用、及び学校への配置を定めてまいります。 さらに、教職員とともに専門的な技術指導ができる「運動部活動補助員」の配置についても定めてまいります。なお、「運動部活動補助員」については、既に希望した中学校に配置をしており、それらの人材に関しては、とちぎ未来アシストネットによって、地域の人材を積極的に活用し、教職員の勤務負担を軽減する働き方改革を検討してまいります。</p>	<p>【学校教育課 TEL:21-2476】 平成31年2月に「栃木市立中学校部活動の在り方に関する方針」を策定いたしました。 方針では、生徒のバランスの取れた生活への配慮及び教員の長時間勤務の解消を図るため、休養日・活動時間を次のとおり設定しました。 ○休養日は、1週間のうち、少なくとも平日1日、土曜日及び日曜日は、1日以上を休養日とすること、また、長期休業中は、休養期間(オフシーズン)を設ける。 ○1日の活動時間は、平日2時間程度、週休日、祝日及び長期休業中は、3時間程度としております。また、朝練習は、生徒の家庭生活の充実や教員の長時間勤務解消の観点から、原則として実施しないようにしており、ただし、保護者の理解が得られた場合には、顧問の指導のもと朝練習を実施できる。その場合、1日の活動時間に含める。 また、教員の部活動への負担の軽減を図り、適切な指導・運営の体制を支援するため、部活動指導員及び部活動補助員を任用し、配置することとしております。 部活動指導員は、専門的な技術指導を行うほか、練習の単独指導、大会参加生徒の引率など、顧問教員と同等の業務を行うことができ、また、部活動補助員は、顧問教員と連携し、専門的な技術指導を行うことができます。 今後は、この方針をもとに教育委員会と中学校が連携し、生徒と教職員にとって無理なく、部活動に取り組めるような持続可能な運営体制をとってまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
3	大森町	<p>【馬草川の浚渫作業について】 大森町内の北方山側に通称「馬草川」があり、40数年前の河川改修により護岸工事が行われました。 その後、平成になり区画整理事業が行われ、農地が住宅地になることにより雨水や生活排水が側溝を通じて馬草川に放流されるようになりました。 平成27年の関東東北豪雨では、サントリー工場付近の山林からの濁流により、大量の土砂が水量調節施設に堆積しました。 馬草川は河川改修工事以降、川底の堆積物の除去が行われておらず、大雨等による河川への土砂の堆積等により、川底が浅くなり氾濫の恐れがあります。 大森自治会では、水草の除去等の河川清掃活動を年に2・3回実施し、昨年度は242名が参加、軽トラック14台分の水草等を処分しました。 それでも側溝の砂利等の堆積物が取り除けないため、河川の氾濫防止のため浚渫や石の除去等の対応を検討願いたい。</p> <p>【当日再質問】 先日大雨が降りましたら、一気に水かさが増えてしまいます。自治会のみなさんに協力をいただいて、川の草を取っています。草を取っていかないと、水の流れが悪い。川底は根が浅いというように書いてありますが、結構深はずです。橋の下が高くなっている関係でそこで水の流れが止まってしまっている。橋の下のところは川底が見えている。そこに石があると、草などが引っかかっています。私のところでも時々やっていますが、石を端に寄せてあるので、できたら石だけでも除去してもらいたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2408】 河川清掃活動に対しましては、日頃からご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。ご要望の馬草堀川の浚渫等でございますが、馬草堀川の石積護岸は、根入れが浅く、川底を掘り下げることが、難しい状況であります。このため、今年の2月には、浚渫ではなく、河床の整正を行ったところであります。今後も河川の状況を見極めながら、適正に維持管理してまいりますので、ご理解の程よろしく願います。</p> <p>【建設部長】 馬草川関係課と思います。現地を確認しましたが、橋が架かっているところは底が見えるということで、その深さですとできています。この間現地を見まして綺麗になっていました。ありがとうございます。掘れないというのは、ちょうど道路の橋のところで暗渠の底が出ていますので、その高さで水路の断面ができています。部分的に掘ってしまうと、結果的にはそこに土砂が溜まってしまいますから、現状では、道路に掛かっている橋の底で全体の高さを統一するしかないかなと思っています。 石関係ですが、どこにあるのかあとで場所を確認させていただいて、市で除去しても大丈夫かと思っています。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2408】 現地確認をしましたが、石等は見受けられませんでしたので、定期的なパトロールにより対応します。</p>
4	川原田 苺園	<p>【貯水池の安全対策と白地沼の整備について】 川原田に貯水池ができたが安全対策ができていない。これから雨の季節を迎え、学校の児童・生徒が興味を持って近づく恐れがあり危険である。貯水池の管理は県であると聞いているが市で何かできないかを聞きたい。またこの貯水池ができたため白地沼周辺に降った雨水の流れが悪くなり、大雨があった場合に周辺の住民への被害が懸念される。白地沼の整備は数年前から取り上げられているが、一向に改善がされないで市のこれからの対応を伺いたい。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2785】 ご要望のありました川原田町地内巴波川上流にあります調整池についてでございますが、管理者であります県へ確認しましたところ、 1. 調整池への入り口となり得る箇所に注意を喚起する看板を設置する。 2. 注意喚起の文書を回覧板で周知する。以上のことで安全対策を図ります。あわせて、調整池内で雑草が繁茂していることから、草刈りを実施しました。今後におきましても、適正な維持管理を行ってまいります。との回答がありました。 また、白地沼の整備についてでございますが、今まで整備について時間がかかっていることをお詫びいたします。今後につきましては、一級河川巴波川上流の調整池整備が暫定完成したことから、白地沼の現状を鑑み今後の整備計画方針について、早急に市と地元の皆様とで改めて話し合いの場を持たせていただき、検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL21-2785】 地元の皆様と過日、白地沼の整備について話し合いの場を持たせていただいたところです。 白地沼が流れ込む巴波川は現在、栃木県において河川改修をおこなっており、巴波川に接続する調整池を整備しているところです。この整備にあわせ、白地沼の整備ができるよう栃木県と協議しているところです。今後スケジュール等が計画されましたら、速やかにお知らせいたしますのでご理解いただきたく存じます。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	川原田下原	<p>【市民が誇りを持てる街づくりについて】</p> <p>栃木市は合併し、人口約16万3千人の県下3番目の大きな市となりました。</p> <p>そこで、歴史と伝統のある広大で豊かな市に住んでいる市民として、住みよい田舎ランキング若者世代で1位をとっているとはいえ、新聞やテレビ、ラジオ及び各種統計資料による栃木市の順位は必ずしも上位にランクされていません。</p> <p>宇都宮市から栃木市間の市町村対抗駅伝大会、小山足利間の県南5市対抗駅伝大会はありますが、交通事故死亡者数、健康寿命延伸のための年間受診率、各種投票の投票率などを見ると、他に誇れるものは少ない状況にあると思われます。</p> <p>1市民として他に誇れる市となるよう努力をしておりますが限界があり、市として誇りの持てる街づくりへの計画立案、施策推進について更なる努力をお願いしたい。</p>	<p>【総合政策課:TEL 21-2305】</p> <p>本市が市民にとって誇れるような街となるためには、市が様々な施策を推進していくことも必要ですが、それと同時に、市民の皆様が本市の誇るべき地域資源を貴重な財産として認識し、積極的にPRしていただくことが大切であると考えております。</p> <p>本市の誇る地域資源としては、ラムサール条約に登録された「渡良瀬遊水地」や県内で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定された「嘉右衛門町地区」を含む「蔵の街」、貴重な江戸型人形山車の巡行する「とちぎ秋まつり」など、全国に誇れる観光資源があります。</p> <p>農業の面では、全国一の産出量の「二条大麦」、県内一の生産量の「ぶどう」、県内有数の生産量の「いちご」があり、工業の面では、製造品出荷額が県内第2位であることも誇れる実績であり、地域資源であると考えております。</p> <p>こうした地域資源については、市民の皆様にご認識いただくよう、積極的に情報共有に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、市では市民が市に愛着を感じ、誇りを持って貰えるよう、シティプロモーションの基本方針(Tochigi City Promotion Design)と行動計画(Tochigi City Promotion Creation 1st)を作成し、市の魅力発信と、魅力度アップに努めております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:総合政策課 TEL 21-2305】</p>
6	千塚町	<p>【栃木粕尾線う回りの整備について】</p> <p>東北自動車道開通に伴い栃木粕尾線が整備され地域の発展に役立っておりますが、数年前道路沿線の火事で大渋滞が起きました。</p> <p>これはう回路がないためだと思われます。</p> <p>この度、千塚町上川原産業団地が完成し通行量の増加も見込まれる中で、尻内町の293号線から皆川の東宮神社あたりをつなぐ永野川に沿ったう回路のご検討をお願いしたい。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>う回路としての新たな道路整備の検討についてであります。本県道は4車線の幹線道路であり、現況は、1点目として交通量調査の結果では日常的に交通渋滞は発生していないこと、2点目として千塚上川原産業団地造成における交通予想値からも現県道交通への大きな負荷は掛からないことなどから、道路交通機能として十分であると考えます。</p> <p>また、ご提案のう回路の箇所につきましては、永野川の右岸側で山林が近接しており、地形的な条件による道路構造物の建設コストが大変高くなることが考えられます。</p> <p>このようなことから、新たなルートとして道路計画に位置付けることが難しい状況でありますので、火災時等における栃木粕尾線の道路機能の低下が少しでも抑制できるよう、消火活動や道路交通対策等について、各管理者との連携を強化してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課 TEL 21-2401】</p>
7	星野町	<p>【谷倉山登山道の整備について】</p> <p>星野の谷倉山(標高599m)は、栃木県百名山の一つで、大勢が登山に訪れますが、登山道が荒れており道を見失う恐れがあります。昨年は、登山者が遭難した際に、レスキュー隊が救助に迷うことがありました。市を中心に自治会も協力し、案内板の表示、登山道の整備、山頂に標高等の表示などを行い、栃木市に皆が安心して楽しく汗をかいて登れる山を作れたら良いと提案します。</p>	<p>【総合政策課:TEL 21-2304】</p> <p>谷倉山への登山道に関しましては、現在地元団体の美里会にご協力をいただき、星野遺跡地層たんけん館付近までの維持管理を行っております。一方、星野遺跡地層たんけん館から先、山頂までの道につきましては、森林組管轄の林道や、民有地、県営林などがありますので、地元の皆様からの積極的なご提案を踏まえ、今後どのような整備が可能か、検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:総合政策課 TEL 21-2304】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	星野町	<p>【小山芳姫の墓の移転について】 星野町の小山芳姫の墓は、市の指定文化財になっておりますが、長年の風雨にさらされ、山の傾斜面にへばりつき、今にも崩れ落ちそうな状況です。一刻も早く、平らな安全な場所への移転をお願いします。</p> <p>【当日再質問】 市の指定文化財になっていますが、現状は山の斜面にへばりつくように墓が建っています。最初はそんな感じではなかったのですが、だんだんと年数が経つにしたがって、山の斜面なので、土砂が流されて今にも下に崩れ落ちそうな状況です。このところ、台風がきていますので、もっと酷くなっているのではないかと心配しています。 回答には、地域予算で対応可能ではないかとなっていますが、地域予算というのが分からないので、教えていただきたい。それと、倒れないように直せないのかどうか回答をお願いします。</p>	<p>【文化課:TEL 21-2497】 指定文化財史跡としての「芳姫の墓」は、場所そのものに意味があるのであり、大幅な移転をすることは史跡を否定することになるので、難しいと考えます。 また、安全に参拝できる場所については、既に大王寺の敷地内に設置されております。 史跡としての墓所の保全につきましては、林道整備の状況を見ながら、地元のために使われる「地域予算」等での対応が可能と考えますので、是非ご検討ください。</p> <p>【総合政策部長】 地域予算ですが、新しい栃木市の地域自治制度の中で、市内を8地域に分けさせていただき、それぞれの地域に地域会議というのを設置させていただいています。こちらの場合ですと、寺尾と吹上と皆川で栃木の西部地域ということで、一つの地域になり、その地域の中で独自に使える予算ということで地域予算という制度を持っています。金額的には、人口割りなどもあり、概ね1地域300万前後の予算が毎年付くというような制度です。その使い道は地域の中で課題があるようなものについて、協議していただいて決定します。実は、来年度の事業については、今、まとまりつつありまして、そういったものが各地域会議から市の方に上がってきて、それを来年度予算に付けていく、というのが地域予算です。決め方も地域の方で十分に議論していただいています。例えば、東部地域というのが国府地区と大宮地区2つの地区でなっていて、1年交代に予算を使っているという話もありました。やり方はいろいろあると思います。その中で何が重要なのかということが、あると思いますので、その辺は地域会議の中で、十分に協議をいただければと思います。地域の中でいろいろ議論いただいて、これが地域として共通の課題だ、ぜひやりたいというものについては地域予算が使える、というのはそういう意味でありますので、ぜひ、地域会議の中でご協議いただければと思います。</p> <p>【生涯学習部長】 小山芳姫の墓の現状につきましては、確かに斜面が崩れており、平の部分が減っていることは認識しています。地元の方からは史跡を動かすことができないのかというご質問もいただいておりますが、史跡というのは、その場所を指定しているということで、史跡の場所を動かすことは難しい。 直すにあたっては、市の方では民有地でもあり、難しい部分があります。補助メニューも今のところないという状況です。そこで、先ほど説明のありました、地域予算を活用してはどうか、ということでのご提案をしたところですが、現地を確認した際に、業者にも一緒に行って見てもらいました。大体の見積もりも出ていまして、資材を車等で運べれば200万ぐらいでできるのではないかと話でした。</p>	<p>【文化課 TEL 21-2497】 (経過報告) 小山芳姫の墓の現状につきましては、地域予算での対応を提案したところでありますが、地域予算を担う公民館とも協議をしております。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	鍋山第二	<p>【空き家対策について】 当自治会も年々空き家が増加しており、特に長年空き家の建屋については、倒壊の恐れが高くなってきており、また、朽ちた屋根から雨水が入り込み、蚊やハエなどが繁殖し衛生上も悪影響を及ぼすなど、近隣に対して深刻な問題になっています。 栃木市では、空き家解体費補助制度（解体工事費の一部補助（最大50万円））があり、この制度を活用して空き家を解体するよう相続人に依頼しましたが、「解体工事の資金がない」、「空き家の持ち主の所在先が不明」などの理由で、解体できず非常に困っています。中には、この制度の補助対象要件に当てはまらない建物もあると思います。 このような状況において、何か良い空き家対策の方法を考えていただきたいと、切に希望いたします。</p> <p>【当日再質問】 事前質問の No.9 空き家対策についてですが、鍋山地区も増えております。その中で、回答のとおりかと思いますが、特効薬はありません。発生する前に空き家を放置しない、空き家を活かせるよう図るということなんですが、図りようがない。 頼めば、住んでいないからやれないよ、と。その中で、この固定資産税は調査して相続人に連絡を取るということですが、これは、こちらからアプローチをするものですか？ それからもう一つ、市内金融機関4行と協定を締結し、市が銀行等で取り扱っている空き家解体ローンの利用を促進するとのことですが、これに対しては、期間はどうか、限度額はどうか、レート（利息）をいくらぐらいでやってもらえるのか、やるのであれば市の方でいくら補助があるのか、などをお聞きしたい。</p>	<p>【住宅課：TEL 21-2451】 本市では、平成27年度から県内でもいち早く「空き家解体費補助制度」を創設し、解体工事費の2分の1（最大50万円）を補助し、危険な空き家等の除却を進めておりますが、空き家の解体は所有者の責任において行うものであるため、全額補助対象とすることは出来ず、相応の負担が必要となります。 そこで、所有者、相続人など解体を行う方々の金銭的負担を支援するため、昨年度、市内金融機関4行（20店舗）と協定を締結し、市が銀行等で取り扱っている空き家解体ローンの利用を促進するなど、新たなサポートを開始しました。しかし、周知が充分でないため、情報提供に努めるとともに、今後も市内金融機関との連携を強化し、資金面でのバックアップ体制を整えてまいりたいと考えております。 また、所有者不明の空き家については、固定資産データや戸籍による調査を行い、相続人等と連絡をとり、空き家の適正管理等の助言指導を行っているところです。 なお、空き家対策の特効薬はありませんが、空き家の発生を抑える、空き家を放置しない、空き家が劣化する前に利活用を図ることが重要であり、空き家の状態、所有者の事情に応じた対応を行っておりますので、まずは住宅課までご相談くださいますようお願いいたします。</p> <p>【都市整備部技監】 アプローチの仕方とのことですが、平成 29 年度から空き家情報提供事業ということで、各自治会から空き家の情報をいただいて、空き家の早期発見、活用ができないか、ということで、協力していただける自治会を募っています。その中で自治会に住宅地図を配布し、市に報告いただきます。個人情報がありますので、市の方が調整して、空き家の持ち主に交渉に当たるということで取り組んでいます。現時点ですと、42 の自治会の協力をいただいています。今後も増やしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。 補助金関係ですが、空き家バンクに登録いただき、借りる人がいた場合は、リフォームの費用を一部補助する制度があります。それから、空き家を改善する資金の利子の補給。これについては 300 万円までの資金の利子を市が負担する。空き家で倒壊するような恐れがあるようなものについては、条件はありますが、解体費2分の1、上限 50 万円の補助をさせていただきます。 いろいろ支援がございますので、個別に判断させていただきたいので、住宅課が窓口になっていますので、電話でけっこうですので、まずはご相談いただきたい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：住宅課：TEL 21-2451〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
10	尻内第一	<p>【千塚町地内にある永野川堰の撤去について】 70 年程前から設置されている尻内町と千塚町の境の永野川堰について、お願いがあります。最近の降雨は、一時に非常に多量の雨が降る傾向があり、また、最近上流にゴルフ場が多くできたこともあり、集中豪雨が起これば永野川の水量は増え、濁流となって一気に下流に押し寄せてきます。その際、この堰がダム役割を担うことになり、水流がせき止められ、堰より上流の水嵩が増すこととなります。尻内東(尻内第一自治会)地内では、堰から上流 500m の区間は堤防がありません(現在は、仮の土が盛ってある)。このため、台風などの豪雨が予想される時には、自治会役員として見廻り警護のため一睡もできません。また、尻内西(尻内第二自治会)地内の南部では水が逆流して、床下浸水になります。</p> <p>永野川の川床が、堰の上と下では大変な落差があることから、堰による弊害が永年にわたり大きく出ています。最近、千塚工業団地もできて、堰の役目も終了したのではないのでしょうか。一日も早い堰の撤去をお願いします。</p> <p>【当日再質問】 この堰は永野川のダムの役割をしている。回答を見ると、農業をされている方が ポンプが壊れた時にこの堰を使いたいということですが、台風のために、私は一睡もできません。60 何年前に作ったもの。我々の子どもの頃は、農業用水を使わなくなると、あの板を外しました。それが現在は、ぶん投げっぱなしです。そういう堰をなぜ守るのかなと思っています。尻内の上流に向かって右側は土手がありますが、土を盛り上げただけです。簡単に洪水が出れば流れてしまいます。その辺をよく考えていただいて、回答をいただきたい。千塚の用水路を使っている人はその辺を分かって使っているのか。尻内第一の新田というところだが、あそこはほとんど流れてしまうと思います。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2279】 ご指摘の阿字倉堰の利用状況について関係者に確認したところ、ここ数年、農業用水はポンプでの対応が主となっているとのことですが、ポンプでの取水ができなくなった時のことを考慮し、堰はそのまま使用できる状態にしておきたいとの意向がありました。</p> <p>このため、堰の撤去については難しい状況ではありますが、堰の撤去以外の方法で浸水被害の軽減を図ることができないか、永野川及び内宿川の管理者である県に相談していきたいと考えております。</p> <p>【産業振興部長】 現場の方は確認いたしました。非常に老朽化した堰でして、堰の上と下では土砂の堆積量が異なる。堰の上の方が土砂が溜まっているというのは確認いたしました。さっそく県の方に相談に行きました。永野川に対して、内宿川が入り込んでいるわけですが、永野川が増水した時には、バックウォーター現象、要するに、永野川の本流が増水しているの、内宿川の水が入っていけなくなってしまう、ということで溢れそうになる。そういう風な状況なのかと思います。</p> <p>今すぐに市の方でこうする、というのは難しいので、堰に起因する部分、あるいは川全体の構造として、堰だけが原因ではないようにも思います。内宿川があふれるとすればそのバックウォーター現象ということもあるかと思えます。県の河川を管理している専門の技術者もいますので、どのようにすることによってこの場所の越水などが軽減できるようになるのか、一番いいのは堰を撤去することかもしれませんが、あの老朽化した堰を全部撤去するには非常に長い年月がかかると思えます。その中で、少しでも洪水を軽減できる方策がないかどうかは、検討していきたいと思っていますので、少しお時間を頂きたいと思えます。</p>	<p>【農林整備課 TEL:21-2279】 この阿字倉堰については、ポンプでの取水ができなくなった時の非常用として使用したいとの地元の意向があることから、堰全体を撤去することは難しい状況ではありますが、昔は農業用水を使わなくなる時期には堰板を外していたということであり、地元関係者の了解も先日得られたことから、今後、堰板の撤去を実施していきたいと考えております。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	鍋山町第三	<p>【砂防指定地の対策について】 当地区は山間部であり、砂防指定地として認定されている区域が数箇所ございます。指定区域内の土地については、宅地造成・家屋の新築・土採取等、土地活用の制約があり有効利用が図れませんので、固定資産評価額の減額を要望します。 また、砂防指定地の管理は、都道府県条例に規定されており、知事が実施することとされています。しかし、土石流危険渓流(栗生澤)区域について、ここ数年の大雨で上流のダムには土砂・草木が堆積しており、水路には草木が茂り、破損したコンクリート石、木片が水流をせき止める状態が数年続いています。 つきましては、今後の災害未然防止対策の一環として、早急に具体的な対策を講じられるよう強く要望します。</p> <p>【当日再質問】 「栗生沢について後段の方で、管理者である県に確認したところ、現地を確認して対応を検討する旨の回答をいただきました。」ということで書いてあります。大川市長に申しておきたいのですが、我々市民は、一番身近に話を聞いてくれるのは市だと思っています。もちろんこれは県の管理かと思いますが、こういう答えでいいのでしょうか？ どういう向きの回答をしていただいたのか、よく市の管理者のみなさんが県に質して、どういことをやったのか、中身をちゃんと示してもらいたい。ただ回答をもらいましたというのでは、我々は市の皆さんの働きに期待している。そういう答えではなくて、我々の心に訴えられるようなそういう答えを載せてもらいたい。それは、新しい大川さんに、管理者のみなさんをお願いしたい。県の方でやるのだからいいんだよ、というのではなくて、もっと身近に我々のことを考えてほしい。 県の方とは一緒に現地確認をしています。よく話をしておきました。草刈りをしながら、良く内容を説明しました。市の方はあまり関係ないでしょうから。</p>	<p>【資産税課:TEL 21-2271・道路河川整備課:TEL21-2785】 栃木市には96箇所の砂防指定地があり、指定地内の山林につきましては、国が定めた固定資産評価基準に基づき固定資産税を50%減額しております。また、その他に、土砂災害特別警戒区域(いわゆるレッドゾーン。)に指定された区域内の宅地等の固定資産税を30%減額しております。 ご要望の砂防指定地内の宅地の固定資産税評価額の減額につきましては、固定資産評価基準には減額の規定が無いこと、また、他の利用制限がかかる地域との兼ね合いもあることなどから、他自治体の事例などを研究してまいりたいと考えております。 栗生沢について管理者である県に確認したところ、現地を確認して対応を検討する旨の回答をいただきました。</p> <p>【建設部長】 はっきり言えば、「冷たい」回答で申し訳ありませんでした。現地を確認しましたが、砂防ダムということで、どうしても土砂の堆積はやむをえない形になってしまいます。それを踏まえて、県の方には、何が出来るか、再確認させていただきたいと思っております。しかしながら、砂防ダムの性質上、基本的には流れを弱めるということが最大の目的になっています。ご希望の中では土砂の掘削をしていただきたいということですが、その辺は砂防ダムの性質上できるかどうかというのは、再確認させていただきたいと思っております。基本は、流速を弱めるということが大きな目的になっていますので、その辺でできることを検討させていただければと思います。県の方とももう一度確認させていただきたく思います。 管理上は異なっていますが、市と県で取り組むことはやっていかなければならないと思っております。それは市長からも強く言われておりますので。 他の地区も含めて、県とのやり取りの回答は気を付けて書くようにいたします。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2785】 栗生沢の対応について 県におきまして、自治会長と現地で立会いを実施し、現場状況を確認の上、10月までに流路工に堆積していた土砂の除去を行いました。引き続き、市では栃木県と情報を共有し、砂防施設の適切な維持管理に努め、災害の未然防止に努めて参ります。</p>
12	鍋山町第三	<p>【ゴミの野焼き防止の指導等について】 近年、ゴミの焼却については、厳しい処罰が課せられることになり、これらの処分・対応に苦慮しております。特に、違法とされる野焼きについては、政令、条例等で定められた内容を地域住民の皆さんに、十分理解して頂き、罰金支払いなどが無いように再度、指導徹底いただくことを要望いたします。 なお、伐採木の焼却については、林業を営んでいる人の場合は認められていますが、一般家庭の庭木、植木等の伐採木についても、野焼きすることを認めていただくことはできないでしょうか。</p>	<p>【環境課:TEL 21-2142】 ごみの野焼きは、法律で禁止されておりますが、災害の予防、農業、林業等を営むためや宗教上の行事を行うために必要なごみの焼却については例外として認められています。これに違反した場合、法律に基づき処罰されることがあるため、これまでも広報誌や市 HP 等で周知を図ってまいりましたが、改めて市内全域に野焼き防止に関する回覧を行い市民の皆様への啓発を行います。 また、このような周知を行ってまいりますが、これまでと同様に野焼きを発見した際には、現地の行為者に消火と適正な処理をするよう直接指導を行いますので、発生場所の住所や目印等をご連絡いただきますようお願いいたします。 なお、一般家庭の庭木や植木等の伐採木はもやすごみに分類され、ごみの収集方法に基づき適正に処分することになっており、野焼きでの処分を認めることは出来ませんのでご理解ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:環境課:TEL 21-2142】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
13	鍋山第一	<p>【運転免許証自主返納支援制度について】 自家用車の利便性もあって、交通に不便な地域ほど運転免許証を返納していないのが現状かと思えます。最近、90 歳になっても自動車を運転し事故を起こすニュースがあるなど、高齢者の交通事故が社会問題となっています。運転免許証自主返納支援制度は、ふれあいバスと蔵タクの共通乗車券 1 万円分を、1 年間で有効期間として 1 回限り支援する内容ですが、これを 1 回限りではなく毎年交付ようにすれば、交通に不便な地域の方も返納者が増えるのではないのでしょうか。ご検討をお願いします。</p>	<p>【交通防犯課: TEL21-2153】 運転免許証自主返納支援制度につきましては、運転免許証の返納を後押しするため、平成 23 年 10 月より実施しておりますが、平成 30 年 1 月よりふれあいバスと蔵タクの共通乗車券をお渡しする制度へ変更し、利便性の向上を図っているところであります。昨年度 1 年間の自主返納支援制度の実績といたしまして、461 名の方に、約 420 万円の乗車券をお渡ししているところでありますが、ご質問の支援内容の拡充につきましては、ふれあいバスや蔵タクの制度を、将来にわたり持続可能なものとするため、利用者の皆様に一定のご負担をいただく必要があることや、自主返納支援制度を利用できない運転免許証を元々取得していない方との公平性にも配慮する必要があるため、慎重に検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課: 交通防犯課: TEL 21-2153】</p>
14	鍋山第一	<p>【栃木市健康マイレージについて】 健康マイレージ事業の獲得ポイントについては、商品券やふれあいバス乗車券が抽選で当たることになっておりますが、この当選者に商品券を配る方式を、一定のポイントに到達した時に、検診時の自己負担額の一部免除や人間ドックの負担補助をするなど、獲得ポイントを多くの方に還元する方式に変更してはいかがでしょうか、ご検討をお願いいたします。</p>	<p>【健康増進課: TEL25-3511】 健康マイレージ事業は、市民の特定健診やがん検診の受診率向上、健康づくりやボランティア活動参加のきっかけづくりを目的とした事業で、特典の魅力が事業の成功に大きく関わります。このため、カード提出者全員に協力店でサービスを受けられる「健康マイレージサポートカード」を交付するとともに、コンビニ等多くの店舗での利用が可能で、より使い勝手の良い 1,000 円のクオカード又は 1,000 円のふれあいバス回数券等を抽選でプレゼントすることとしております。 一定ポイントに到達した時に、検診時の自己負担額の一部免除等多くの方に還元する方式に変更してはとのご意見ですが、本事業は検診受診を参加の必須項目としているため、必須項目完了前の検診時に自己負担金を一部免除することは難しいものと考えます。 また、75 歳以上の後期高齢者の方は自己負担がないことや、市の検診ではなく勤務先で健(検)診を受診している方が多数いることなどから、特典を受けられる方も限定されてしまうものと思われまます。 健康マイレージ事業は今年度から始まったばかりの事業でありますので、今後参加していただいた皆様からのご意見等をいただきながら、より魅力的な商品や楽しい企画を検討し、効果のある事業としていきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課: 健康増進課: TEL 25-3511】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
15	尻内第二	<p>【ふれあいバスについて】 寺尾線につきましては、尻内石井前バス停から以北は自由乗降区間となっており、地区住民に利用しやすい環境となっております。しかし、尻内石井前バス停から西の尻内町内国道 293 線においては、自由乗降区間とはなっていないことから、沿道のお年寄りから「乗車する際はバス停まで多少歩いては仕方がないが、降車する際は買い物をした重い荷物を持ってバス停から自宅まで歩かなくてはならず、大変厳しい」という意見が多く聞こえてきます。つきましては、市街地から帰際の国道 293 号線尻内橋から西行きだけでも、自由降車区間として指定いただけないか、ご配慮ご検討をお願いします。</p> <p>【当日再質問】 お年寄りにとっては、たかが 300 メートルの距離であっても、荷物を持って歩くというのは大変な距離です。 回答の「ご理解をいただきたい」というのは、それはこの場で確認してくれという意味なのでしょうか？はつきりとお聞かせいただきたい。 また、1箇所だけ、石井さんの前の空き地があるかと思えます。縁石を外せばスペースができるので、乗り降りできませんか。</p>	<p>【交通防犯課:TEL21-2153】 日頃より、ふれあいバス寺尾線の運行にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。ご質問をいただきました自由乗降区間の拡充についてでございますが、現在、自由乗降区間の設定につきましては、交通安全に支障のない区域において行っているところであります。ご要望をいただきました国道 293 号線の尻内橋周辺につきましては、大型車両の往来も非常に多く、橋梁から交差点までが近いなど、交通安全への十分な配慮が必要であり、安全にバスをご利用いただくため、また、周辺を走行する車両などの安全性を確保するため、自由乗降区間の設定につきましては、慎重に検討する必要があると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>【生活環境部長】 国道 293 号線の停留所の件ですが、以前からお話を聞いていましたので現地を見てきました。なんとかできないものかと検討をしましたが、橋からおりたところは、お店がある。お店の途中から右折レーンがある。ということで、橋から信号までの間でバスを安全に停める場所がないため、できないというのが担当と私との見解です。自由停車で停まれるかと言いますと、橋をおりてすぐで停まるわけにもいけませんし、この回答は申し訳ありませんが、国道 293 号線については自由停車も不可能かなと思えます。自由停車というのは、やはり安全が第一ですので、車の交通量が少ないとか、道幅が広い、というような場所に設定しています。寺尾線は一番利用者が多い、ありがたい路線ですので、ここはダメですが、他にもっといい方法がないか、検討していますのでこの件については、ご了解願いたい。 また、橋から信号までの間は、やはりダンプなどの交通量が多い。バスを停めてしまうと、右折するのに危険なので、申し訳ないのですが、この件についてはご勘弁願いたい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2153】</p>
16	尻内第二	<p>【避難所について】 尻内町の最寄りの緊急避難場所は寺尾公民館になりますが、そこまでの距離が長いこともあり、交通手段のない方や高齢者にとっては、間に合わない恐れがあると思えます。 寺尾地区は、土砂災害など危険箇所が多くあることから、避難場所の数を増やすなど、特に尻内西においては、旧寺尾南小の活用をご検討くださいますようお願いいたします。</p>	<p>【危機管理課:TEL21-2551】 災害に対する避難勧告等の発令に関しましては、地域の皆様が円滑に避難行動をとっていただけるよう、避難に要する時間や発令の時間帯等にできる限り配慮し発令しております。 避難の際は、個人での避難も考えられますが、逃げ遅れを防止し、地域全体の安全を確保する上では、近隣の方に声を掛けていただくなど、出来る限り集団での避難を心掛けていただければと思えます。 また、避難場所に関するご要望につきましては、速やかに開設できる管理体制の確保、建物の耐震化の問題や災害発生時の恐れがない区域に立地していることなど安全性を有していることが必要となります。そのようなことから「旧寺尾南小」の活用につきましては、校舎の一部が土砂災害特別警戒区域に掛かっていることもあり、安全性の面からも避難場所としての活用は難しいと考えております。 なお、気候の急変により避難に危険を伴う場合は、家の中でより危険の少ない場所(斜面から離れた部屋や2階など)へ移動することも避難行動のひとつですので、少しでも身の安全の確保に努めていただければと思えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
17	尻内第二	<p>【有害獣問題について】 有害獣問題については、防護柵の設置や猟友会による駆除などにより対応いただいているところですが、最近、尻内町地内において、稲の苗が荒らされ、また、イノシシが人家まで出没するようになり恐怖さえ感じています。町と自治会が協力して、有害獣の駆除にあたる自治体があると聞いておりますが、栃木市においても自治会との協力強化を図り、捕獲用のわなを自治会に貸し出すなどの対策をご検討願います。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2289】 ご要望の箱ワナの自治会への貸出しについてであります。原則として、箱ワナの管理ができるのは、わな猟免許を所持し、県の狩猟者登録を受けた方に限定されるため、自治会に対し直接捕獲用箱ワナの貸し出しは行っておりません。どうしても自治会で設置したい場合は、自治会で購入し設置することも可能ですが、事前に地元猟友会に相談し、箱ワナの管理を引き受けてもらえることを確認していただく必要があります。購入については市の補助制度があり、自治会等の団体が捕獲用箱ワナを購入する場合は補助率10分の9、上限金額10万円の補助が受けられます。ただし、有資格者の方以外が箱ワナ購入補助の申請する場合は、箱ワナを管理する有資格者の方の委任状の添付が必要です。なお、寺尾地区内には、市所有の箱ワナ31基の他に、個人の箱ワナが約26基あり、うち尻内第二には市4基、個人9基設置されていますが、獣害対策は、有害捕獲のみを行うだけでは効果が薄く、里山林整備などの野生獣が生息しにくい環境づくりや、侵入防止柵設置による被害防除の3つの対策を行うことが効果的とされています。実際に、平成26、27年の2年間、県、市、寺尾地区の鍋山第一自治会が協力して「獣害に強い集落づくり」モデル地区事業を行い、獣害対策学習会の開催や、長距離の侵入防止柵設置、イノシシ等の出没場所や、放置された柿や栗の木など野生獣を呼び寄せる原因となる箇所を調べて情報共有する集落点検マップ作りなど、地域の自主的な対策の実施により、被害軽減に繋がった実績があります。この結果を受け、本市では平成27年度から侵入防止柵設置や捕獲用箱ワナの購入、わな猟免許取得・更新など、自主的な被害防除対策への補助を強化してまいりましたので、この補助制度を利用し、侵入防止柵設置など地域の皆様が協力して行う対策の実施を推奨しているところであります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：農林整備課：TEL 21-2289〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
		<p>【当日再質問】 市役所の方から私の方にも連絡をいただきました。その件でお話をしたいということで、話をしましたが、昨年一昨年と同じ答えです。もう一つは、ハクビシンを殺して市に持って行ったら、殺す前になぜ市に届けないのか、とさんざん怒られた。という話が有資格者からありました。そんな悠長なことを言っている暇はない。市の方でもよく考えていただいて、検討してもらえたらと思います。</p> <p>それと、一昨年、私が自治会長になる前に、市の方に農地の件で相談した。「検討します。県ともよく相談します。」と言われたが、2年経ったが返事がない。役所は異動があるので、部が変われば、あとは責任がない。その時はみなさん、一生懸命聞いてくれますが、終わった後に行つて、あの話をどうなったのかと聞くと、繋がっていない。もう少ししっかりと考えていただきたい。</p> <p>獣害対策については、猟友会と言いますが、そのメンバーは増えているのか？増えていないと思う。有資格者をもう少し、皆さんの方で申し込みがあったら受け付けていただきたい。</p> <p>猟友会ばかりをあてにするのではなく、過去に資格を持っていた方もいるが、猟友会の許可を得ないとならないという話も聞く。その辺のところを市の方と猟友会でうまく話し合っていたいただきたい。それで、一人でも多くの人に有資格者になってもらいたい。</p> <p>柵の話も出ましたが、果たして 80 人の自治会の中で、何人の人がその柵の設置に出てもらえるのか。その辺も踏まえてご検討いただければと思います。</p>	<p>【産業振興課】 寺尾地域・吹上地域の自治会長さんにおかれましては、有害鳥獣対策について、お骨折りをいただいているということで、感謝申し上げます。有害鳥獣対策というのは、大きく3つの対策で成り立っています。</p> <p>1つは、イノシシなどが人里に近づかないような環境整備をすること。具体的には、山の下草を刈るとか、明るくしたり、見通しを良くしたりすることで、逆にイノシシなどは近寄ってこない、ということがあります。</p> <p>2つ目は、実力行使になります。侵入防止柵の設置です。</p> <p>3つ目は、ワナをしかけたり、鉄砲で打ったりという、猟友会のみなさまを中心とした駆除の大きく3つになります。</p> <p>まずこの3つを上手く効率よく進めていくためには、地域のみなさんと市と猟友会のみなさんとうまく協力体制を構築することが一番大切になってきます。その中で、自治会の皆さんに、お願いしたいというのは、柵の設置といった場合に、個人で設置することもできますが、自治会とか団体が手を挙げていただくことで、9割の補助ができる。個人の場合は3分の2ですので、自治会として申請いただく。上限 100 万というのはあるが、自治会が1割の負担で設置できる。これまでも、市内の各地域でこの制度を利用して、柵を作っていました。市内全部で 200 キロにも及ぶ柵が既に設置されています。ぜひ我々の方で伺って、地域の公民館などやこちらの公民館でも結構です。自治会として取り組んでいただけないかということで、やり取りをさせていただければありがたい。</p> <p>猟友会の人たちがどんどん減っているのではないかとのお話がありました。なかなか増えることは難しいが、現状の人員を確保していきたいという思いもあります。また、市の方ではワナリょうの免許の取得とか、免許を更新する場合は市の方で支援する。そういう補助のメニューも用意させていただいています。この辺の補助メニューの件は、市の方の宣伝不足もあるかと思えます。いろいろな機会を捉えて、再度強く、市民のみなさんに伝えていきたいと思います。</p> <p>市の方では、獣害対策の協議会というのを組織化しております。獣害に関係する方が大勢、委員になっていただいています。そういう中で、今いただいたお話を猟友会の方も代表として入っていただいていますので、こういう意見がふれあいトークの時にあったということでお話させていただきたい。</p> <p>高齢の方が多いため、柵を作る際に、出てこられないという話があったかと思えます。業者さんへの委託という方法もありますので、ぜひご相談いただければありがたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：農林整備課：TEL 21-2289】</p>
18	参加者 (野中松原)	<p>【総合運動公園の街灯について】 栃木市の運動公園です。小さい子から年配の方までけっこう集まっている。夜にジョギングしたりウォーキングしたり。プールもあります。そんな中、栃木市の運動公園、全体的に暗い。防犯面の意味も兼ねて、もう少し明るくしてもらいたい。</p> <p>全体というよりも、北側。林がある辺り。陸上競技場の裏辺りから川原田の方。公園になっているところ。</p>	<p>【建設部長】 公園に付ける街灯などはけっこう高額になります。その辺も踏まえて少し考えますので、検討させていただきます。</p>	<p>【公園緑地課 TEL 21-2778】 ご意見の箇所については、普段より照明の球切れ等に注意し維持管理を行っているところですが、改めて現地を確認したところ、樹木が多いエリアのため外灯の光が周囲に届きにくい状況がありました。</p> <p>街灯の新設については、現在、多くの公園で施設更新や維持補修工事が必要な状況がありますので、早期の実施は困難であります。</p> <p>そのため、街灯に接近している枝の剪定などを順次行い、光が周囲に広がるよう状況の改善に努めます。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
19	参加者 (野中上)	<p>【市道の整備について】 野中橋歩道橋から吹上小学校までの通学路、市道 23 号線の道路整備をお願いします。吹上小入口、大川商店さんから南へ 600 メートルの区間、整備されました。残りの区間である、野中上歩道橋入口から上公民館までも、同様にやっていただけるのでしょうか？</p>	<p>【建設部長】 部分的にお話を聞いただけでは分からないので、会議が終わりましたら確認させていただきたい。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL 21-2401】 懇談会でお聞きした箇所について、道路河川維持課が舗装を完了しました。</p>
20	参加者 (鍋山第一)	<p>【道路の除草について】 寺尾地区で河川の道路のところを 1m ほど市の方で草刈りをしていただいているのですが、ちょうど鍋山第一の古沢橋から運動公園の間というのが、その部分にアカシアが伸びてしまう。切ってはいるが、すぐに伸びてしまう。アカシアのところまで少し延長してやっていただけるとありがたい。</p>	<p>【建設部長】 場所やどのぐらいの距離かなども含めて、1 度ご相談させていただいたほうが良いかと思えます。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2408】 栃木土木事務所に対応を依頼いたしました。</p>
21	参加者 (宮町)	<p>【橋の補修について】 永野川にかかっている宮の橋ですが、老朽化してしまて、車がすれ違えない。要望書を提出しているが、その後の経過をお聞かせ願いたい。 窓口に行った際には、1 年 2 年でできるものではない、ということ聞いています。車がすれ違えないのはとても不便なので、ぜひとも実現に向けて、お願いします。</p>	<p>【道路河川整備課長】 要望の方は受理をいたしました。検討委員会にかけまして、採択するかどうかの判断をします。現在、何か所かそのような整備箇所があります。通学路などは優先するのですが、どんなスケジュールで回答できるかどうかは、確認しまして、お知らせいたします。 今の段階でいつ整備するか具体的なお答えは出来ない状況です。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401、道路河川維持課:TEL 21-2411】 橋の拡幅や架け替えにつきましては、現在の所早急な対応は困難な状態ですので、引き続き前後の道路での車両の交換をよろしく願いいたします。 なお、市内の各老朽化した橋の補修を計画的に進めているところであり、宮の橋も今後局部的な補修工事の予定がございます。</p>